

スマイルまなづる91号

真鶴町立まなづる小学校
令和3年度学校だより
4月22日発行
【文責 校長 浜口勝己】

「自分を大切に 仲間や学校を大切に 町を大切に」
～自立をめざし 自分のよさを生かして まちに関わろうとする子の育成～

避難訓練…火事が起きたとき、どうする!?

4月19日(月)、給食室から火災が発生した想定で避難訓練を行いました。昨年度は学年別に避難経路を確認する避難訓練しか行っていないため、久しぶりの全校一斉の避難訓練です。1年生はもちろんのこと、2年生にとっても全校で一斉に避難するのは初めてでした。どの学年も「お・か・し・も(押さない、駆けない、しゃべらない、戻らない)」をしっかり守り、スムーズに避難することができました。避難の仕方を見守ってくださっていた湯河原町消防署の方からもお褒めの言葉をいただきました。

また、出火時の放送をしっかりと聞いて、「どこから火が出たか」ということもきちんと把握していました。火元から遠くへ逃げるためには、火元をきちんと把握した上で、「どの経路を通ればよいか」を自分で考えることが大事なことだと確認しました。

「自分の命は自分で守る」…忘れずにいてほしいことです。



幼保小中合同引き渡し訓練・下校時訓練について

4月30日(金)に、引き渡し訓練と下校時訓練を行います。今年度は、引き渡し訓練の後、自宅まで下校する途中で、保護者の方にも登下校中の安全点検や大規模震災があった場合の対処の仕方を一緒に確認していただきたいと考えています。

そこで、次の3点についてお子様とご確認ください。

- 災害後、引き渡しできると判断されたときの児童引き取りの手順について
- 通学路で大規模地震にあった場合、どこから学校へ避難するのか、自宅に戻るのかという約束について
- 通学路途中にある崖や壁などの危険物について

ランドセルに常に入れてあるマップに記載されている内容について、実際に具体的な場所をご確認くださいませようをお願いいたします。ご家庭の場所によっては、「津波が来るかもしれない」という想定のもと、とにかく高い所へ向かうということを意識させることが大事かと思われます。また、幼保や中学校に兄弟姉妹が在籍している場合、全てのお子様を引き取りに行こうとすることで、かえって危険な目にあうことも考えられます。(東日本大震災の際にもそのようなことがありました。)小学校は海拔50mに位置し、広域避難場所にも指定されています。実際には訓練とは異なる動きもあることも含め、今一度、避難行動の仕方をご家族の皆様でご確認くださいませようをお願いいたします。

登下校時のお車による送迎について

4月6日(火)～15日(木)は、春の全国交通安全運動週間でした。真鶴町内でも、毎朝、地域や役場の方々が各地点に立ってくださり、子供たちの安全を見守ってくださいました。学校下の消防分署前にも3～4人の方々が交代で立ってくださいましたが、その中で、次のようなご心配のお声やご提案をいただきました。

- ・ 分署前から学校裏の駐車場に向かう坂道を通る送迎の車が多く、危なく感じる。すれ違いもできないため、上る車と下る車が対面した際にいずれかがバックをすることになり、そこを徒歩で通る児童もいるため、危険度が増す。
- ・ 送迎をするとしても、校内まで乗り入れるのではなく、例えば小田百や情報センターなど少し広い所で車を止め、そこから児童が徒歩で登校するようにしてはどうだろうか。
- ・ 体力をつけるためにも、校地内の安全確保という点でも、完全に車で送迎というより、もう少し歩かせた方がよいのではないだろうか。

…といったような内容です。

消防分署前から体育館側に向かう道については、ご近所の方からのご相談を受けて、以前「学校だより」でお知らせしました。その後、県道(大道から真鶴港を結ぶ道)でお子様を降ろしてくださるなどのご配慮をいただいているご家庭もございます。

私も毎日、分署前に立っていますが、車の送迎のタイミングが重なり、県道側までつまってしまう状況に出会うときがまだあります。送迎には関係のないお車にご迷惑をおかけすることになっていないだろうかと感じることもあります。また、バックなどの動きには、やはり事故につながらないだろうか心配な面もあります。

今のところ学校として規制をする予定はありませんが、送迎の在り方について、今一度ご配慮いただきますと幸いです。

学校公開日：日程の変更

4月当初に6月の学校公開日を2日(水)・3日(木)とお知らせしましたが、3日(木)に研修のため1日出張し、不在となる担任がいることから、次のように変更いたします。

【変更前】2日(水)・3日(木)

⇒【変更後】1日(火)・2日(水)

お弁当の日・ふれあい清掃は2日(水)に行う予定です。

ご確認をお願いいたします。

図書に関するお願い

新型コロナウイルス感染予防のため、図書室の利用方法を変えてきましたが、神奈川県教育委員会「学校における新型コロナウイルス感染症対策のための手引き」(令和3年4月)を受け、委員会の児童による本の貸し出しを再開することにしました。しかし、学習の合間などにすぐに本を手にとることができるよう、引き続き子供たちには家から本を持ってくることも推奨しています。ご家庭に学校で読める本(文字が中心となっている本や学習につながる本など)がありましたら、持たせてください。よろしく願いいたします。